

平成 26 年 3 月 31 日

各 位

株式会社北海道銀行

**インターネットバンキングにおける
『投資信託&外貨預金キャンペーン』の取扱いについて**

北海道銀行（頭取 堰八義博）では、平成 26 年 4 月 1 日（火）から平成 26 年 6 月 30 日（月）の期間で、インターネットバンキングにおける『投資信託&外貨預金キャンペーン』の取扱いをいたしますのでお知らせいたします。

今回取扱う「投資信託&外貨預金キャンペーン」は、平成 26 年 3 月 17 日（月）に取扱いのメニューを大幅に追加いたしました道銀ダイレクトサービス（個人向けインターネットバンキング）を、幅広くお客さまにご利用いただくことを目的として実施するものです。

キャンペーン概要は以下のとおりです。

投資信託

キャンペーン概要	キャンペーン期間中にインターネットバンキングで当行の指定する株式投資信託を購入されると、お申込み手数料が 30%割引となります。
対象となるお客さま	道銀ダイレクトサービスのご契約があり、インターネットバンキングで株式投資信託を購入されたお客さまが対象となります。 平成26年6月30日（月）の午後2時までに受付が完了し、かつ購入が成立したお取引が対象となります。
インターネット投資信託のお申込み方法	投資信託口座の開設 道銀ダイレクトサービス会員の方は、ご来店いただくことなくインターネットバンキングで投資信託口座の開設手続きをご利用いただけます。 道銀ダイレクトサービスのお申込みがお済みでない方は、店頭もしくは当行ホームページ（キャッシュカードを発行されている方に限ります）よりお申込みください。 投資信託口座のインターネットバンキング対象口座へのご登録すでに投資信託口座をお持ちのお客さまは、既存の投資信託口座をご利用いただけます。ただし、対象口座へのご登録手続きが必要です。お取引店にご来店いただくか、ATMコーナーに設置しているメールオーダー、また、当行ホームページよりダウンロードした申込書にてお申込みいただけます。
その他ご留意事項	投資信託のご利用は、満20歳以上の方に限らせていただきます。 道銀ダイレクトサービスにご契約済のお客さまは、お手続き後1週間程度、道銀ダイレクトサービス新規ご契約のお客さまはお手続き後2～3週間でご利用いただけます。

外貨預金

<p>キャンペーン概要</p>	<p>キャンペーン期間中にインターネットバンキングで円預金から外貨預金（米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド）へのお預け入れについて、為替手数料を割引いたします。</p> <table border="1" data-bbox="523 477 1345 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>米ドル</th> <th>ユーロ</th> <th>豪ドル</th> <th>ニュージーランドドル</th> <th>英ポンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常時のインターネット外貨預金為替手数料</td> <td>片道0.5円</td> <td>片道1.0円</td> <td>片道1.5円</td> <td>片道1.5円</td> <td>片道3.0円</td> </tr> <tr> <td>キャンペーン期間中</td> <td>片道0.3円</td> <td>片道0.7円</td> <td>片道1.0円</td> <td>片道1.0円</td> <td>片道2.0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>外貨預金から円預金へのお引き出し時の際は、通常時の片道の為替手数料がかかります。 キャンペーン期間中でも金融情勢により条件を変更させていただく場合がございます。</p>		米ドル	ユーロ	豪ドル	ニュージーランドドル	英ポンド	通常時のインターネット外貨預金為替手数料	片道0.5円	片道1.0円	片道1.5円	片道1.5円	片道3.0円	キャンペーン期間中	片道0.3円	片道0.7円	片道1.0円	片道1.0円	片道2.0円
	米ドル	ユーロ	豪ドル	ニュージーランドドル	英ポンド														
通常時のインターネット外貨預金為替手数料	片道0.5円	片道1.0円	片道1.5円	片道1.5円	片道3.0円														
キャンペーン期間中	片道0.3円	片道0.7円	片道1.0円	片道1.0円	片道2.0円														
<p>対象となるお客さま</p>	<p>道銀ダイレクトサービスのご契約があり、インターネット外貨預金（普通・定期）にて円預金から外貨預金（米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド）へお預け入れされた個人のお客さまが対象となります。</p> <p>平成26年4月1日（火）の午前10時～平成26年6月30日（月）午後2時までに受付が完了、かつお取引成立分が対象となります。</p>																		
<p>インターネット外貨預金のお申込み方法</p>	<p>外貨預金口座（普通・定期）の開設</p> <p>道銀ダイレクトサービス会員の方は、ご来店いただくことなくインターネットバンキングで外貨預金口座の開設手続きをご利用いただけます。</p> <p>道銀ダイレクトサービスのお申込みがお済みでない方は、店頭もしくは当行ホームページ（キャッシュカードを発行されている方に限ります）よりお申込みください。</p> <p>外貨預金口座のインターネットバンキング対象口座へのご登録すでに外貨預金口座をお持ちのお客さまは、既存の外貨預金口座をご利用いただけます。ただし、対象口座へのご登録手続きが必要です。お取引店にご来店いただくか、ATMコーナーに設置しているメールオーダー、また、当行ホームページよりダウンロードした申込書にてお申込みいただけます。</p>																		
<p>その他ご留意事項</p>	<p>外貨預金のご利用は、満20歳以上の方に限らせていただきます。</p> <p>道銀ダイレクトサービスにご契約済のお客さまは、お手続き後1週間程度、道銀ダイレクトサービス新規ご契約のお客さまはお手続き後2～3週間でご利用いただけます。</p> <p>テレホンバンキングは本キャンペーンの対象ではございません。</p>																		

当行では、今後ともお客さまのご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで、道内ベストバンクを目指します。

以上

【本件に関する照会先】

営業企画部商品戦略室	佐藤（孝）・館山	TEL011-233-1052
国際部	高松・渡辺	TEL011-233-1093
経営企画部広報CSR室	石田・谷	TEL011-233-1005

【投資信託についての留意事項】

1. 投資信託に係るリスクについて

投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は値動きのある有価証券（株式・債券・リート等）等に投資するため、元本の保証や、一定の利回りが約束されている商品ではありません。

投資信託は組入れ資産の価格の下落（株式・債券等の価格の下落や金利の変動、その他商品固有の要因）により基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。外貨建て資産に投資するものは、このほかに為替相場の変動により基準価額が変動するため投資元本を割り込むことがあります。

投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。

北海道銀行は投資信託の募集・お申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込にあたっては、必ず最新の「投資信託説明書（目論見書）」や「契約締結前交付書面」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。

「投資信託説明書（目論見書）」は北海道銀行の本・支店の窓口でお渡しいたします。

2. 投資信託に係る費用について

お申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%（消費税込）

ご換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.2%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・信託報酬・・・上限 2.16% (消費税込)
- ・その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じて監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

(その他費用の金額は、保管期間などにより異なるため表示することができません。)

(ご注意)

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当書面に記載されている投資信託が徴収する夫々の費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、お申込の際は事前によく、目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

商号等：株式会社 北海道銀行 登録金融機関：北海道財務局長（登金）第1号
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会

【外貨預金についての留意事項】

外貨預金は預金保険の対象ではありません。

外貨預金は、為替相場の変動（為替変動リスク）により為替差損が生じ、お引き出し時の外貨額を円換算すると、お預け入れ時の円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）おそれがあります。

円を外貨にする際（お預け入れ時）および外貨を円にする際（お引き出し時）は、それぞれについて片道の為替手数料（1通貨単位あたり、米ドル1円、ユーロ1.5円、豪ドル・ニュージーランドドル2円、英ポンド4円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS（お預け入れ時の適用相場）、TTB（お引き出し時の適用相場）をそれぞれ適用します）。したがって、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1通貨単位あたり、米ドル2円、ユーロ3円、豪ドル・ニュージーランドドル4円、英ポンド8円）がかかるため、お引き出し時の円貨額が、お預け入れ時の円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）おそれがあります。外貨普通預金・自動継続型外貨定期預金について、道銀ダイレクトサービス（テレホンバンキング、インターネットバンキング）でお預け入れおよびお引き出しをする場合は、為替手数料が窓口より割引となります。

お取引金額が20万原通貨（米ドルの場合は20万米ドル）以上の場合は市場実勢を基にお取引の都度当行が提示する換算相場が適用されます。

自動継続型外貨定期預金の中途解約は原則としてお取扱いいたしません。当行がやむを得ないと認めて中途解約する場合、その利息は外貨普通預金利率を適用いたします。

お申し込みの際は、お預け入れする商品の契約締結前交付書面等を交付いたしますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

外貨預金の運用による損益は、外貨預金をお預け入れされたお客様に帰属します。

外貨利息に対して一律20%の源泉分離課税となります。ただし、平成25年1月1日から平成49年

12月31日までの間にお受け取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。（非課税扱いのお客様は除きます）

為替差益は雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。但し、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下であれば確定申告は不要です。為替差損は黒字の雑所得からの控除が可能です。（他の所得との損益通算はできません。）

外貨預金はマル優の対象外です。

外貨預金はクーリングオフの対象外です。

詳しい商品内容につきましては、店頭（または当行ホームページ）に商品概要説明書をご用意しております。

商号等：株式会社 北海道銀行 登録金融機関：北海道財務局長（登金）第1号

加入協会：日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会